

第5次射水市行財政改革大綱 概要版

第3次射水市総合計画 将来像「いろいろひろがるムズムズ射水」

第5次行財政改革大綱

「第3次射水市総合計画」を下支えする計画の1つとして、更なる行財政改革に取り組むための方向性を示すもの

1. 本市を取り巻く環境

- 人口減少
 - ・本市の人口は、令和22年に8万人、令和32年7万人を下回ると推計
 - ・年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加
- 財政状況
 - ・生産年齢人口の減少等により、大きな増加が見込めない税金
 - ・合併特例措置が終了し、一本算定に移行した普通交付税
 - ・増加傾向が見込まれる義務的経費
 - ・上昇傾向が見込まれる実質公債費比率 など

2. 更なる行財政改革の必要性

- ・人口減少がもたらす課題は多岐にわたり、また、本市の財政状況が厳しさを増すことから、職員一人ひとりが改めてコスト意識等を高めていかなければ、行政サービスを維持することが困難である。
 - ・コロナ禍において社会が変化し、デジタル技術の導入など、新しい観点・手法を取り入れていくことが求められている。
- 想定される社会変化に柔軟に対応し、健全な財政基盤を堅持するため、引き続き、行財政改革を推進していく。

3. 行財政改革の基本姿勢

基本理念 社会変化に柔軟に対応する行財政運営

基本方針

- 1 多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供
 - ① 市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実
 - ② 公民連携によるサービスの維持・向上
 - ③ DXの推進による市民生活満足度の向上
- 2 効率的で効果的な行財政運営
 - ① 市役所DXを含む事務事業の効率化・適正化
 - ② 職員の能力向上と意識改革
 - ③ 適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営
- 3 健全な財政基盤の堅持
 - ① 自主財源の確保及び創出
 - ② 公営企業の経営健全化

第5次行財政改革集中改革プラン

第5次大綱に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な取組内容、目標、スケジュールなどを定めた第5次大綱の実施計画にあたるもの

※推進期間:5年間(令和5年度～令和9年度)